

下記の事項を中心として、関係者等に対しヒアリングを実施する。

1. 「今後の検討の方向性」において速やかに検討を進め、年内目途に取りまとめを行うとされた論点について

- 事業者の自主的な取組の促進（確約手続の導入）
- 返金措置の促進（電子マネー等の活用など）
- 違反行為に対する抑止力の強化（課徴金の割増算定率の適用、課徴金の算定基礎となる売上額の推計等）
- 国際化への対応（海外等に所在する事業者への執行の在り方など）
- 買い取りサービスに係る考え方の整理
- 適格消費者団体との連携
- 法執行における他の制度との連携
- 都道府県との連携

2. 「今後の検討の方向性」において中長期的な検討課題とされた論点について

- 課徴金の対象の拡大
- 刑事罰の活用
- デジタルの表示の保存義務
- 不実証広告に関する民事訴訟における立証責任等
- 供給要件（「自己の供給する商品又は役務」について）
- ダークパターン

3. その他